

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 8 月 2 9 日

福島県いわき農林事務所長

工事（委託業務）番号	第 25-36270-0047 号
工事（委託業務）名	治山施設（県営） 0 7 0 1 工事
質 問 事 項	
・ 残土処分費は、「対象額の 3%以内のみ経費算出対象」と考えてよろしいでしょうか。 ・ 伐採経費算出において、タイヤ損耗費の路面条件は「普通」でよろしいでしょうか。 以上ご教示のほどよろしくお願いいたします。	
回 答 事 項	
・ 残土処分費は、全額を経費（間接工事費等）算出対象としています。 ・ 伐採経費は、タイヤ損耗費の路面条件「良好」で算出しています。	